

目 次 〔第3日目〕

■第1チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
1-16	広報紙作成費	秘書広報課	1
1-17	新聞・テレビ・ラジオ等による広報費	秘書広報課	3
1-18	公民館学級講座開設事業	地域コミュニティ課	5
1-19	自治公民館活動推進事業	地域コミュニティ課	7
1-20	場外車券売場周辺環境整備事業補助	地域コミュニティ課	9
1-21	地域コミュニティ活動基金積立事業 地域コミュニティ活動交付金	地域コミュニティ課	11
1-22	まちづくりサポート事業	地域コミュニティ課	13

■第2チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
2-16	市立図書館業務NPO委託事業	生涯学習課	15
2-17	青少年非行防止・育成事業	生涯学習課	17
2-18	教育アシスタント派遣事業	学校教育課	19
2-19	教育資金融資対策事業	学校教育課	21
2-20	学校体育振興事業	学校教育課	23
2-21	小・中学校習熟度別少人数指導推進事業	学校教育課	25
2-22	読書活動アシスタント派遣事業	学校教育課	27

■第3チーム

事業番号	事業名	担当課	頁
3-16	農業法人育成対策事業	農政企画課	29
3-17	市単独土地改良事業	農村整備課	31
3-18	まつり えれこっちゃんみやざき開催支援事業	観光課	33
3-19	宮崎市観光協会継続実施事業・継続イベント事業	観光課	35
3-20	ジャイアンツタウン創出事業	観光課	37
3-21	旧町観光協会補助事業（旧4町分）	観光課	39
3-22	青島・白浜海水浴場開設・運営事業	観光課	41

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	秘書広報課
事業番号	1-16	事務事業名	広報紙作成費

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	3	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① ページ数の見直しが必要。 ② 広報紙の配布方法をもっと検討すべき(全戸配布推進と、全戸配布にこだわる必要なしとの両論あり)。 ③ 「ニュース」は不要、「情報」のみでよい。 ④ 発行回数を見直しが必要。 ⑤ インターネットの活用を検討。 ⑥ 内容の改善(文字の大きさや文章の長短、記事の選択など)が必要。</p>	<p>⑦ 内容や掲載の仕方を工夫し、市民が読みやすい方向へ検討してもらいたい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	秘書広報課
事業番号	1-16	事務事業名	広報紙作成費

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>【現時点での方針】 広報紙の内容・配布方法については、「必要な情報を、簡潔で分かりやすく、効果的に提供する」という観点から、抜本的な見直しを行う。 なお、この方針については、本年10月に実施の市政モニターアンケートで検証。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ページ数の削減については、掲載する情報の項目や量などを考慮し、十分な検討を要する。(①) 見直し時期:平成23年度 (2) 今後の広報紙配布のあり方について、「広報紙等全戸配布検討プロジェクトチーム」を中心に、引き続き、自治会と市が協働で協議・検討する。(②) 見直し時期:未定 (3) 広報紙に掲載する項目は、市政モニターアンケートの結果を参考にしながら検討する。(③) 見直し時期:平成23年度 (4) 行事の実施時期に合わせるなど、タイミングよく情報を提供することが効果的であることから、発行回数については現状どおりとする。(④) (5) 広報紙は、PDF形式とテキスト形式でホームページに掲載している。なお、インターネットを活用した情報発信全般については、関係課と協議しながら見直しを検討する。(⑤) 見直し時期:平成22年度 (6) 各課が行っている広報活動の実態を把握し、一元化の可能性について検討する。 見直し時期:平成22年度 (7) 内容の改善については、市政モニターアンケートの結果を参考にしながら検討する。 見直し時期:可能な限り速やかに

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	秘書広報課
事業番号	1-17	事務事業名	新聞・テレビ・ラジオ等による広報費

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
7	見直しが必要	5	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		6	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		6	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①メディアの選択や回数をもっと研究する必要がある。 ②いろいろなメディアを使っているが、その効果が見えない。 ③費用対効果の確認が必要である(市民アンケートの実施)。 ④効果の高いメディアを選定し、情報発信する方法を検討してほしい。	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	秘書広報課
事業番号	1-17	事務事業名	新聞・テレビ・ラジオ等による広報費

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 各メディアを活用した広報について、費用対効果をメディアごとに再検討し、廃止も含めた見直しを行う。(①・②・③・④) なお、この方針については、本年10月に実施の市政モニターアンケートで検証。 見直し年度:平成23年度</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第1チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-18	事務事業名	公民館学級講座開設事業

判定結果	見直しが必要
-------------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 受益者負担金の増額を検討すべき。特にPC講座については見直しが必要。 ② 目的に合わせて講座内容の計画的な開催をすること。	③ 講座内容を市民のニーズに合った内容に配慮すること。 ④ 将来は外部委託の方向で検討。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-18	事務事業名	公民館学級講座開設事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 現在、公民館講座では材料費及び資料代、パソコン使用料のみ徴収しているが、公民館講座は、生涯学習の振興や地域住民の人材育成を目的に講座を開設しているため、現行以上の受益者負担は適切でないとする。 ただし、パソコン使用料については、リース期間が平成23年度までのため、更新時に使用料算出の見直しを行い、適正化を図ることとする。(①) 見直し年度：平成24年度</p> <p>(2) まちづくりの人材育成や学習成果の活用の目的に合わせてニーズ調査を行い、効果的な講座開設に取り組む。(②) 見直し年度：平成23年度</p> <p>(3) 各公民館の講座開設に当たり、各地区の代表者等からなる講座選定委員会を開催し、地域のニーズを取り入れた講座を開設している。また、新年度の講座をヒアリングし、地域のニーズに合った講座が開設されているか確認・指導を行っている。(③)</p> <p>(4) 社会教育法第22条において、「公民館」は「定期講座を開設すること」と規定されているため、市の主催で講座を開設しているが、外部委託について、講座開設を委託することのできる団体が市内にあるか、また、他の中核市などが講座を外部委託しているかなどの状況を踏まえて、今後研究したい。(④)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第1チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-19	事務事業名	自治公民館活動推進事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
7	見直しが必要	2	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		4	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		3	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①公民館を建てれば運営費が出るという構図ではなく、利用量も考えて比例的にしてはどうか。</p> <p>②各自治会では、必要な経費を捻出するため、会議やスポーツ教室に貸している所もあるので、自力で運営できるよう補助金の出し方、打ち切りなども検討すべきである。</p> <p>③補助金の一律配布を再検討すべきである。</p> <p>④市が主導して、館数の調整や活動内容の統一・一元化をすべきである。</p> <p>⑤自治公民館と自治会の組織のあり方について、統合を含めた検討を行なうこと。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-19	事務事業名	自治公民館活動推進事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 地域コミュニティ活動は大変重要なものであり、また、行政活動を補完するものが含まれているため、行政の一部支援は必要と考える。
自治公民館の管理運営費は、活動事業費のほか、館の光熱水費などの管理費(小規模の自治公民館でも年額平均約71,000円)、会議費等が必要である。
その運営費の補助額(35,000円)については、最低限のものを補助しており、利用量を考慮した制度にすると補助額の増額につながる。(①)
- (2) 一部の自治公民館では、貸館などで収入を得ている館はあるが、多くの小規模の自治公民館では借り手がなく、収入源を確保することは難しい。自治公民館活動は、きずな社会づくりのために必要なものであり、一部の行政支援を行なうべきであると考え。(②)
- (3) 補助金の一律配布については、最低限度の補助額として交付しているため、活動内容に対する補助金制度や加入個数割等に制度を改めると補助金額の増となることが懸念される。(③)
- (4) 自治会と自治公民館については、歴史的な成り立ちが違っているため、一元化・統一化については難しい面があるが、地域での組織で役員等が重複したり、会議出席が多くなるなどの現状があり、地域住民の負担を考慮しながら統合を含めて検討していく。(④・⑤)
見直し年度:平成23年度

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-20	事務事業名	場外車券売場周辺環境整備事業補助

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		1	③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		1	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		4	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
1	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		1	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①他地域との不公平感があるので正すべきである。 ②財源の用途について、この地域に限定するのは、完了してもいい時期になっているのではないか。 ③該当しない他の自治公民館との格差が生じるため、補助金の上限を下げるべきではないか。 ④目標と実績の差が大きいため、事業の効果が見えにくくなっているのではないか。 ⑤周辺地域への補助の役割はほぼ終わったので、一般財源化すべきではないか。</p>	<p>⑥全額一般会計にして、全市民の事業に使うべきである。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第1チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-20	事務事業名	場外車券売場周辺環境整備事業補助

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 市内全域には、自治公民館整備補助制度を設けており、本事業はサテライトを設置するために、地元の環境整備を行うという協定に基づいて行われるものである。迷惑施設といわれる特定施設の設置に伴い、特定地域に配慮した制度であり、他の地区との不公平感は生じないものである。(①)
- (2) 対象地域を限定することについては、現在、この周辺地域には59の自治公民館があり、老朽化した自治公民館の改修事業に活用したのは4事業しかなく、今後老朽化した自治公民館の改修等が見込まれる。対象地区の環境整備等がほぼ終了した段階で、対象地区のエリアの見直しを行っていく。(②)
- (3) 市内全域にも自治公民館の補助制度があり、本事業は特定地域に配慮した制度として限られているため、他の自治公民館との格差が生じているとは言えず、補助の上限は下げられない。(③)
- (4) 地域負担があるので、積み立て等の計画的な事業実施が行われているところである。この地域には71自治会と59自治公民館があるが、これまでこの事業に取り組んだのは、34自治会、4公民館、9団体であり、今後も建物の老朽化による改修が見込まれている。平成21年度は各団体・各自治会の事業実績が少ないが、平成20年度は15件(補助金額690万円)の申請があり、平成22年度も、現在7件(補助金額約500万円)の申請を受けている(平成16年度からの年平均補助額は、930万円)。(④)
- (5) 平成21年度のみが事業申請が少なかつただけで、今後も事業実施が見込まれており、補助の役割は完了していない。なお、本事業の周知をさらに徹底し、ニーズ調査等も的確にしていく。(⑤)
- (6) 本事業の趣旨から特定地域の補助制度であり、本事業の役割は終了していないため、全市民の事業に使うことはできない。(⑥)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-21	事務事業名	地域コミュニティ活動基金積立事業 地域コミュニティ活動交付金

判定結果	不要（廃止）
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
4	不要 （廃止）	3	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		4	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ（需要）や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである（行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等）。
			⑦ 国又は県が実施すべきである（国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等）。
			⑧ その他
3	見直しが必要	1	① 事業規模（サービスの受給者・水準等）を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		2	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保（負担の見直し、国・県の支援等）について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「不要（廃止）」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<ul style="list-style-type: none"> ① 基金積立は必要ない。必要な事業は一般財源で充当すべき。 ② 行政改革をより推進して、市民に新たな負担を求めるべきでない。 ③ 自治会活動、自治公民館活動と本制度は多くの分野で重複しており、組織の再構築が必要。 ④ 本事業の趣旨と今後の方向性に整合性がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 事業の正当性、効果の確認をしてほしい。 ⑥ 地域コミュニティ税としてやるべきことを整理すべきである。 ⑦ 自治会との位置付け等、組織をシンプルにし、分かりやすくして欲しい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム		担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-21	事務事業名	地域コミュニティ活動基金積立事業 地域コミュニティ活動交付金	

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

○「不要(廃止)」とした判定人のコメントに対する考え方等

- (1) 廃止判定の前提(地域コミュニティ税と一体的に判断) (①・②・④)
 - ・地域コミュニティ税と本事業を一体的に議論しての判定であり、本事業を一般財源で実施する。
 - ・まちづくりは継続していくもので、地域コミュニティ活動交付金は継続する必要がある。
- (2) 地域コミュニティ税の廃止について(①・②)
 - ・財源となる地域コミュニティ税については、12月議会において廃止条例が可決された。
- (3) 地域コミュニティ活動基金の廃止について(①)
 - ・地域コミュニティ活動基金では、当該年度で不用となった額を管理金として管理している。
 - ・地域がまちづくりを計画的に行うためにも基金を廃止すべきでないとする。
- (4) 地縁団体との事業の重複(③)
 - ・単一の地縁団体では地域課題の解決が困難になってきたことから、地域自治区が設置され、新たなまちづくりを進めている。
 - ・これにより、単一の団体では解決困難な課題に取り組めるようになった。
 - ・なお、地域コミュニティ活動交付金を従来の地域活動に単に活用することは認めていない。

○「見直し」とした判定人のコメントに対する考え方等

- (5) 効果の確認については、第三者による評価委員会で行っている。(⑤)
- (6) 地域コミュニティ活動交付金の使途は、使途研究会で検討する。(⑥)
- (7) 自治会と地域まちづくり推進委員会とは明確に区分されている。(⑦)

●見直しの方向性

【平成23年度中】

- ・小(中)学校区単位でのまちづくり推進のため使途のルールの一部見直しを行う。
- ・その他は概ね現行制度を継続していく。

【平成24年度以降】

- ・まちづくり活動の実績を踏まえ地域コミュニティ活動交付金等について見直しの検討を行う。
- ※まちづくりは進行中であることから、見直しに際しては、地域との協議を経ながら進めていく必要がある。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-22	事務事業名	まちづくりサポート事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
2	不要 (廃止)	2	① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		2	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		4	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①地域づくり政策の一元化の推進をすべきである。</p> <p>②目的が同じ組織であれば整理する。</p> <p>③組織・仕組みが複雑すぎるので整理していただきたい。</p> <p>④人材育成は重要であると思う。</p> <p>⑤人づくりに対する対象・方法について検討が必要。</p> <p>⑥事業作成などで、人材育成教育の効果確認をする。</p>	<p>⑦地区民協、自治会、自治公民館などの活動と重複する分野が多い。統合して効率的に地域づくりを推進すべきである。</p> <p>⑧同様の目的を持つ組織を統合すべきであり、本サポート事業の内容は別途事業として検討されるべきである。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	地域コミュニティ課
事業番号	1-22	事務事業名	まちづくりサポート事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 地域では、自治会や自治公民館など地域の各種団体が活動してきたが、加入率の低下、コミュニティの生まれにくい都市住宅、活動参加者の確保、リーダーの固定・養成など、地域団体が抱える課題は多々あり、地域コミュニティ機能は低下している。
そのため、地域社会の再編や組織づくりなどの新たなコミュニティ施策が必要であり、その施策が地域自治区ごとに地域まちづくり推進委員会が取り組む活動である。自治会等の個々の地域団体と地域まちづくり推進委員会とは、補完・連携して地域活動に取り組む、地域コミュニティの再生・活性化を図る必要がある。(①・③)
- (2) 地区社会福祉協議会や地区体育会などの同じ目的を持つ組織については、関係課と協議を行い、将来は一体化などの整理をしていく必要がある。(②)
- (3) 人材育成については重要であり今後も効果的な事業となるよう取り組む。【平成23年度】(④)
- (4) これまで同様、人材育成研修実施後にアンケートをとり、研修成果等を検証しながら次年度研修へ生かしていく。【平成23年度】(⑤)
- (5) 今後企画する講座内容の中に、具体的な事業企画などを行うメニューを入れるなどの検討を行い、見直しを進める。【平成23年度】(⑥)
- (6) 地域まちづくり推進委員会の活動は、地域自治区を単位とした活動で、個々の自治会などでできない活動を対象にしている。また、活動の重複については、一部の自治会等が取り組んでいる活動でも地域自治区全体で取り組んだ方が効果的であり、その地区の課題解決の活動として取り組んでいるものもある。ただ、住民の負担がないよう、活動については地域と協議しながら地域づくりを推進していくこととしたい。(⑦・⑧)

上記の理由で地域まちづくり推進委員会の活動に取り組んでおり、地域コミュニティの再生・活性化のためには必要な事業である。サポート事業は、地域活動の重要な課題である人材育成のほか、常駐する地域まちづくり推進委員会事務局をボランティアで行うことは難しいために事務局の人件費を支援するものであり、今後も継続していきたい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-16	事務事業名	市立図書館業務NPO委託事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	2	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		5	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
1	現行どおり	1	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 指定管理者制度について導入を検討すべきである。 ② 長年、同じNPO法人への委託については、委託ありきの感想。検証すべきである。 ③ 他館の状況を比較調査し、見直しを含め検討する必要がある。	④ 佐土原図書館も委託を考慮すべきである。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-16	事務事業名	市立図書館業務NPO委託事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 中核市等に対して、図書館の運営方法(指定管理か、直営かなど)、職員数(正職員、嘱託職員数)、人件費等の調査を行うと共に本図書館の現状を比較分析し、結果を踏まえて、見直しが必要であれば今後の運営のあり方について、改めて検討する。(①・③)
見直し年度:平成22年度、平成23年度
- (2) 市が進めている市民協働の取り組みの実践例として効果をあげているが、長年、同じところに委託するのが妥当かどうか検討することも重要なので、評価方法等を検討する。(②)
・アンケートにより、市民からの評価を受ける。
・委託先についての評価・調査等
見直し年度:平成23年度
- (3) 佐土原図書館の運営についても、市立図書館と同様に検討する。(④)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-17	事務事業名	青少年非行防止・育成事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		1	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
		1	④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
4	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		1	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		1	⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①既存組織の役割分担、整理、再編成の検討が必要である。</p> <p>②庁舎外に青少年育成センターを設置する必要があるのか。必要であるならば、複合的な用途を考えてほしい。</p> <p>③他の課との連携を密にし、効果のある事業にする必要がある。</p> <p>④青少年指導委員については、市民活動団体やNPOとの協働を考えるべきである。</p> <p>⑤様々な組織が青少年問題に関わっている、可能な限り地域におろして、対応すべき。</p>	<p>⑥他の事業との統合を考える必要がある。</p> <p>⑦今以上に、青少年問題に関する横の連携が必要である。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	生涯学習課
事業番号	2-17	事務事業名	青少年非行防止・育成事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 従来より、警察、地域活動団体、小・中学校との連携により事業を展開していたが、平成21年度からは、高等学校、各事業所との連携を密にするため、合同の連絡会議を実施。また、少年補導員との連携も図る等、既存組織との連携を図っている。本事業は更なる充実が必要で、また、既に市民との協働により一定のコスト削減は図られており、これ以上のコスト削減は難しい。(①)
- (2) 青少年育成センターは、平成21年度に旧小戸公民館を改修し、移設した。この施設には、青少年育成センター、心の談話室、地域事務所が設置され、各業務の関連する部分で有機的連携を持ちながら、効率的な運営を行なっている。なお、青少年育成センター管理費については、別途予算化している。(②)
- (3) 青少年育成に関連する事業・活動については、他の事業と統合する必要性はあまり無いが、関連性のある事業については、既に、景観課より指導委員に委嘱される屋外広告物撤去活動(無償にて活動)等との連携を図っている。また、関係課職員が宮崎市青少年問題協議会の構成員になっており、連携を図っている。事業充実のために、関係課との連携を更に密にしていく。(③)
- (4) この事業に関しては、地域との繋がりが重要であるが、既に地域との協働体制が図られているので、現状のままとし、街頭指導の体制についても、現状のまま、手法について研究していく。(④)
- (5) 既に中学校区ごとに青少年育成協議会があり、地元関係者、学校関係者等で活動されている。また、青少年指導委員の方々についても、中学校区ごとに班を形成し、地元有志者、学校関係者等で活動されている。(⑤)
- (6) 目的達成のためには、地域と関係機関との連携が重要であり、市が関与する現体制は適していると考えます。また、この事業なくして、本市の青少年の健全な育成は図れない。(⑥)
- (7) 現状として、すでに様々な団体と連携を図っているが、今後とも一層の連携を図る。(⑦)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-18	事務事業名	教育アシスタント派遣事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
4	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		2	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
3	現行どおり	3	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 将来の事を考える時予算が増えていく事が考えられるので、すぐには活動できるとは限らないが、ボランティア養成が必要かと考える。</p> <p>② 障がいのある子どもの保護者にとってはありがたい制度だし、必要なことだと思う。ただ、教員の本来の業務としての位置づけも必要ではないだろうか。</p> <p>③ 必要な事業ではあるが、ボランティアの活用やNPOへの委託も検討し、福祉分野との連携も必要ではないか。</p> <p>④ 学校支援ボランティア制度を活用する。</p> <p>⑤ 介護福祉との兼ね合いも検討してください。</p> <p>⑥ 他の支援サービスとの統合ができるのではないか。</p>	<p>⑦ 介護者は誰でもではなく、少なくともヘルパーの資格者がよいので検討を。</p> <p>⑧ 期待の大きさが伝わる事業だが、対象者が増えた時などを考えたシステム作りがあるだろう。今後は委託を含め様々なニーズで応えて欲しい。</p> <p>⑨ 福祉部門との連携をよくとって欲しい。</p> <p>⑩ 質の向上を図って欲しい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-18	事務事業名	教育アシスタント派遣事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 教育アシスタントの身分は、市臨時職員であり、地方公務員法により、上司の命に従うことや守秘義務等の責務が課せられている。また、下肢等に障がいのある子どもが安全で安心な学校生活を送れるために、教育アシスタントには次の点について十分な配慮をお願いしているところである。
- ・子どもとの信頼関係を十分図ること
 - ・介助における安全の確保に留意すること
 - ・毎日、登校から下校の時間まで確実に支援すること
 - ・その保護者との連携を図ること
 - ・学校と十分な連携を図ること
- 以上の点から、ボランティアに求めることは不可能であるとする。(①・④)
- (2) 教員は、子ども達全てに能力の全てを傾け、日々指導を行っている。もちろん、障がいのある子ども達に対しては、特に配慮をしながら対応しているところである。しかし、現在、地域就学をしている下肢等に障がいのある子ども達の中には、全介助が必要な子どもも在籍しており、教員定数で配置された教員の業務の範囲を超えた支援が必要となっていることから、人的配置は必要であるとする。(②)
- (3) 福祉関係団体や委託できそうなNPO法人と協議した結果、現段階では、派遣できるスタッフの数や派遣体制に課題がある。外部評価結果の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、障害福祉課や障害者団体、NPO法人などと事業の見直しに向け、協議を続けていく。(③・⑤・⑥・⑧)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-19	事務事業名	教育資金融資対策事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区分	選択人数	項 目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	
2	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現 行 ど お り」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①景気低迷の中でもあり融資事業の選択肢が多いことは望ましいと思う。潜在的に借りたいという需要はまだ多い気がするが、行政の融資らしく使い勝手(PPRを含め)には気を配って欲しい。</p> <p>②不況により、経済的理由で就学できない若者が増えていると聞く。もっと利用を呼びかけてください。</p> <p>③競争原理導入により、もっと利率を下げるができるのでは。</p> <p>④お子様をいらっしゃる保護者の方々にはとても役立つ事業と思います。</p> <p>⑤事業開始22年が過ぎておりますが、他の銀行との検討も視野に入れてみてはいかがでしょうかと思います。</p> <p>⑥事業開始以来同一の金融機関に疑問がある。</p>	<p>⑦制度創設当時と金融機関を取り巻く環境は違っているので、全ての金融機関に投げかけることを検討して欲しい。</p> <p>⑧預託方式はもう少し検討の余地があるのではないかと。</p> <p>⑨同様の制度で対応可能である。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-19	事務事業名	教育資金融資対策事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 長引く景気低迷により、家庭の教育費への負担はますます大きくなることが考えられる。今後も、家庭の状況にかかわらず、勉学の意志のある高校生や大学生等が安心して勉学に打ち込める環境を確保するため、当事業を引き続き実施していく。また、新聞広告をはじめ、市広報誌、ラジオ広報等を積極的に活用し、更なる市民への周知を図っていきたい。(①・②・④)
- (2) 預託先については、県をはじめ、県内市町の多くが九州労働金庫と提携しており、当融資制度が宮崎県内において幅広く実施されているとともに、全国的にも自治体の教育ローンが労働者の福利向上という観点から労働金庫を窓口としている状況にある。他の金融機関との競争原理の導入の可能性については研究する。(③・⑤・⑥・⑦・⑧)
- (3) 類似制度としては、県の教育資金があるが、融資枠が年間4,000万円である(当制度の融資枠は年間6億円)。また、市中金融機関の教育ローンと比較しても、当制度は融資利率など有利な制度である。制度の廃止は、長引く景気低迷の中でさらなる市民の経済的負担の増加につながることになるので、市民の生活安定や就学機会の確保のため、引き続き制度を継続する。(⑨)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-20	事務事業名	学校体育振興事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判 定		判 定 理 由	
選択人数	区分	選択人数	項 目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
1	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
			④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
6	現行どおり	6	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現 行 ど お り」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①保護者からの要望が多い事業だと思う。清武町からの移動補助は不要だろう。	②目的は分かるが、経費を少しでも削減する方法がないかの検討も必要ではなからうか。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-20	事務事業名	学校体育振興事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 本事業は、経済的な負担を理由に大会参加を辞退することのないように、保護者の負担軽減を図るのに大いに貢献しており、今後も現行どおりとする。なお、清武町域中学校からの県大会宮崎地区開催に係る交通費については、合併調整方針どおり平成23年度末をもって廃止する。(①)
- (2) 大会の実施主体である中体連も低料金での参加ができるよう旅行会社への働きかけを行うなど自助努力を行っている。本市も補助金の支出に当たっては、対象経費の精査等に力を入れている。今後も本事業の目的の範囲内における経費削減に努めてまいりたい。(②)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-21	事務事業名	小・中学校習熟度別少人数指導推進事業

判定結果	現 行 ど お り
------	-----------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		3	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①よりきめ細かな指導、手をかける授業があるのにこしたことはないが、派遣以外にも少人数学級のあり方の検討など、丹念に検証してほしい。	②習熟度別クラスは必要性があると思うが、財源の確保等について検討すること。 ③事業実施の効果が見えにくい。(事業実施前後であまり変化が見られない) ④講師の人件費を抑える必要があると思うので、ボランティアの活用(退職者の活用)も検討していいのではないか。 ⑤40人学級となる3学年以上の児童生徒向けの大変良い制度なので、更なる検討をしていただいて、より良い効果が出るようにとの意味で見直しとした。しかし、教師自体の自己研鑽を望む。そうすれば、この制度自体縮小できる。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-21	事務事業名	小・中学校習熟度別少人数指導推進事業

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 習熟度別少人数指導により、児童・生徒一人一人にきめ細かな指導を行うことで、児童・生徒の学力向上を図りたい。
宮崎市の児童・生徒の高い学力を維持するために今後もその成果を検証しつつ、より効果が上がるように研修等を通して、教員の指導力の向上にも努めていきたい。(①)
- (2) 事業実施前後における効果の検証については、学力検査を受けている児童生徒が毎年同じではないので、単純に比較することはできない。
ただし、正答率等は全国平均の数値を上回り、一方では、成績下位層の割合も全国平均より少ない状況となっているので、本事業の効果が十分に上がっていると考えている。(③)
- (3) 日本(宮崎)の将来を担う子ども達を育てる「教育」は、行政が責任を持って取り組むべきものであるが、教員の退職者等を含む教員免許を有する方の活用については、今後調査研究していきたい。(④)
- (4) 本事業のより良い効果が出るように、習熟度別少人数指導関係の研修の充実を図り、教職員の学力向上に向けての指導力を高めていくとともに、教師自体の自己研鑽の意欲が高まるような指導に取り組んでいく。(⑤)
- (5) 今後も限りある予算の範囲内で、効果的な事業展開を図る。なお、国や県へ要望するなど財源確保へ向けた取組も進めていく。(②)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-22	事務事業名	読書活動アシスタント派遣事業

判定結果	不要（廃止）
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
6	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
		6	② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
		1	③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
		1	⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
		1	⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	⑧ その他
1	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		1	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
			⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「不要（廃止）」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①市立図書館はNPOに委託している。この事業をいったん廃止してNPOに委託すべき。</p> <p>②先生たちの創意工夫で、目的は達成できるのではないかと。わざわざこの予算を使ってやる事業ではない。</p> <p>③読書活動の大切さは充分ふまえておりますが、同じ教育委員会での生涯学習課の機能として学校図書館業務の担当をお願いしても良いのではないかと。</p> <p>④多くの自治体ではPTA・教師が補っているため再検証が必要。</p>	<p>⑤目的は理解できるが、手厚い印象が強い。事業は伸ばしてもらいながら、一方で図書館との連携を上手に進めて欲しい。地域ボランティアの協力をさらに求めたい。</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	学校教育課
事業番号	2-22	事務事業名	読書活動アシスタント派遣事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 市立図書館の運営を担っているNPO法人「MCLボランティア」が約600名の会員を有していることからのご指摘であったため、会員の方にアンケート調査を実施した。その結果、当事業に「無償で協力できる」と回答された方は6名であり、その中で毎日協力できる方はいっしょらなかった。
MCLボランティアの皆様は、市立図書館という場所を限定した中で、都合のつく時間にボランティアとして活動ができるという方々であり、読書活動アシスタントのように、学校において、毎日決められた時間に活動するという点では、違いがあると感じている。
また、学校にも調査を行ったが、読書活動アシスタントのような業務を行えるボランティアの確保や、急なキャンセルへの対応などの課題があり、現時点では、ボランティアにお願いすることは困難であると考えている。(①・⑤)
- (2) 先生たちの創意工夫ということに関しては、児童生徒の係活動である図書委員会を適切に指導するなど、図書館運営を工夫する取組が既に全ての学校で実施されている。学校図書館は、児童生徒の状況に応じて、読書のきっかけを与え、読書指導を行う「読書センター」、調べ学習等に必要情報をタイムリーに提供する「学習・情報センター」としての重要な機能・役割を担っており、教員の工夫やPTAのボランティア、児童生徒の委員会活動だけでは十分に対応できない状況である。(②)
- (3) 学校図書館の目的は、学校図書館法第2条に「学校教育に必要な資料(略)を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること」と示されている。学校教育の一環として学校教育課が主体的に取り組むものと考えている。(③)
- (4) 全国の中核市40のうち、配置を行っていない中核市は13市であり、それ以外の市は本市と同様に臨時職員や嘱託職員等の配置を行っている。また、本市を含む12市が全ての小学校に、11市が全ての小・中学校に配置(その中で、本市の1日2.5時間の勤務は、2番目に短い。)している。(④)
- (5) 時代を担う人材を育てる上で、児童生徒の豊かな心を育むことができる「読書活動の充実」は、『教育』における重要なテーマである。また、平成23年度から小学校で完全実施される、新学習指導要領(中学校は平成24年度から)においては、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされており、時代はこれから更に充実を図るべき方向にある。
そのような状況も踏まえ、今後とも、引き続き県に対し専任の司書教諭の配置について要望していくとともに、地域のボランティアの皆様等との更なる協働を進めてまいりたい。

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農政企画課
事業番号	3-16	事務事業名	農業法人育成対策事業

判定結果	現行どおり
------	-------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
① 農業法人の育成は重要な施策であると考えている。 ② 基本計画の見直しのサイクルではなく、現状に合わせて計画を見直すべき(農業法人数の目標値)。	③ 国、県の制度活用を踏まえ、補助対象項目の整理が必要。 ④ 本来、国、県がやる事業であると考えている。 ⑤ 国、県の同様の制度の活用で予算の縮小の余地がある。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農政企画課
事業番号	3-16	事務事業名	農業法人育成対策事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 判定は「現行どおり(現在の事業内容・手法で行うことが妥当)」であるが、今回評価対象となっていない他事業との間で、事業メニューの整理、統合を行い、より効果的な市事業を構成する。(①・⑤)
 具体的には、この事業のメニューとして
 (イ) 農業制度資金利子助成
 (ロ) 農業制度資金信用保証料助成
 (ハ) 研修生受入助成
 (ニ) 新規雇用助成
 (ホ) 農地等確保対策助成
 このうち
 (ハ)の「研修生受入助成」は廃止し、平成23年度新規予定の「新規就農者研修支援事業」(JA出資型農業法人研修支援事業)に統合したい。(削減見込 600千円)
 (ニ)の「新規雇用助成」は国の制度利用が一定程度可能と見込まれるため減額したい。(削減見込 600千円)
- (2) 農業法人数の目標値は、「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」の策定により、見直しを行う。目標を上回った場合にも、継続して推進を行うが、基本計画の性格上、随時の目標値変更は行わない。(②)
 見直し年度(基本計画):平成23年度
- (3) 本事業メニューのうち、(ニ)の「新規雇用助成」については国の制度事業「農の雇用」の利用が、一定程度可能と見込まれるので、減額する(上記(1)のとおり)。
 なお、国がやるべきとご意見については、市事業が先行していた経緯もあり、財源的に有利な国、県事業を活用しつつ、市独自の方策を打つ必要がある。(③・④)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農村整備課
事業番号	3-17	事務事業名	市単独土地改良事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		3	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
1	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
		1	② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①他部門で長寿命化などの構想もある中、これらの施設についても土地改良区や水利組合まかせでなく、全てとは言わないが、中・長期的なプランをもってやるべきところもあるのではないか。</p> <p>②補助率について、工事金額に応じて可変的に見直しができるのではないか。(少額工事については地元負担率を上げるなど)</p> <p>③事務処理の簡素化をすべきである。</p> <p>④農業土木に対する批判が多いなかで、しっかり取り組んでいない。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農村整備課
事業番号	3-17	事務事業名	市単独土地改良事業

対応方針	現行どおり
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

以下の理由により現行どおりとするが、農業用施設不良箇所の早期整備補修により施設の長寿命化を図り、可能な限り計画性を持って本事業を効果的に実施する。

- (1) 土地改良区等は、農業用施設を継続的に使用しており、常に不良箇所の点検補修を行なっている。本事業は、地元のみで対応しきれない規模の早期整備補修を可能にするもので、早期補修により施設の長寿命化を図っている。(①)
- (2) 本事業は、小規模であること、緊急を要すること、制度事業では時間的に間に合わないことのいずれかに該当するものが対象であり、中長期的なプランによる施設整備は、国県の補助事業で対応している。(①)
- (3) 本事業は、事業費が10万円未満の事業については補助していない。これを超える事業については、農業用施設が防災や環境保全等の機能を持った公共性の高い施設であり、農家の経営が苦しい現状を踏まえ事業費の70%を補助し、補助率は、県の補助事業と同様に一律としている。(②)
- (4) 市が土地改良区等から事務委託を受ける場合や土地改良区等が自ら行う直営施工の場合のいずれも必要最小限の事務処理を行なっている。(③)
- (5) 市は、土地改良区等から要望のあった緊急かつ突発的な事態に随時対応している一方で、毎年、市全域の農業農村整備事業要望箇所調査等を行い、優先度を考慮した上で、本事業や県補助事業等を計画的に実施している。(④)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-18	事務事業名	まつり えれこっちやみやざき開催支援事業

判定結果	現行どおり
------	-------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
3	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
			② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		1	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
4	現行どおり	4	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「現行どおり」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①みやざきのまつりとして今後の発展を期待したい。 ②県外に対するPRを含め頑張っていたきたい。	③市民募金等により財源確保を図るべきではないか。

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム		担当課名	観光課
事業番号	3-18	事務事業名	まつり えれこっちやみやざき開催支援事業	

対応方針	現行どおり
------	--------------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 現在の手法を維持しながら、宮崎の代表的なまつりとして定着させていく。(①・②)
- (2) 財源確保については、今年から市民総おどりの参加料の徴収単位を、チーム単位から個人単位に変更し財源の確保を図ったところである。今後、他市のまつりの財源確保の状況を参考にしながら研究していく。(③)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-19	事務事業名	宮崎市観光協会継続実施事業・継続イベント事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
7	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		6	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		2	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		4	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		3	⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①各事業ごとの効果、必要性等の見直しをしながら、より効果的な事業実施を行っていただきたい。</p> <p>②事業効果を判断し、補助額を見直していくべきではないか。また、みやざき観光コンベンション協会との役割分担の検討が必要ではないか。</p> <p>③宮崎市観光協会のミッションをしっかりと打ちたて、県・市民、民間等との協働を進めるべきである。</p> <p>④協会の立ち位置を強固なものにして、観光振興に向けてリーダーシップを発揮して欲しい。</p> <p>⑤長年の慣例的なものが多いが、見直しも必要ではないか。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-19	事務事業名	宮崎市観光協会継続実施事業・継続イベント事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 個別の事業ごとに、毎年度見直しを行っているが、今後もより効果的で無駄のない事業実施ができないかどうか再度検討する。
また、みやざき観光コンベンション協会との役割分担についても再度整理する。(①・②)
見直し年度:平成23年度
- (2) この事業に関しては、現在も、関係団体や民間等から意見の集約を図った上で事業を進めており、今後も協働を図っていく。(③)
- (3) 宮崎市の観光施策の先鋒として、観光関連団体と連携を図り、より効果的な観光客誘客の事業に取り組んでいく。(④)
- (4) 長年慣例的に行っている事業については、事業の効果、今後の事業展開について再度分析し、事業の継続等について再度検討する。(⑤)

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-20	事務事業名	ジャイアンツタウン創出事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
7	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		2	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		3	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		5	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		4	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① ジャイアンツプラザの運営について、目的、内容、運営方法等を含め見直すべき。</p> <p>② ジャイアンツプラザの運営の見直し(若草通り商店街ではなく、人通りが多いところ。たとえば、空港や駅とかに立地できないか。直営でなく指定管理者の導入など)</p> <p>③ 見直しをして、スポーツランドとしての核としての店舗となって欲しい。</p> <p>④ 事業内容の改善で事業効果の増が期待できる。</p> <p>⑤ ジャイアンツプラザの運営をスポーツプラザに変えたりすれば、また、Jリーグキャンプチームのグッズを扱ったりすれば売り上げも増加したりするのでは。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-20	事務事業名	ジャイアンツタウン創出事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>ジャイアンツプラザの運営については、中心市街地活性化の問題の整理や読売巨人軍との調整も必要であるため、今後、現状どおりのジャイアンツタウン創出に特化したプラザとして存在させるかなど、そのあり方を含め、運用方法などの検討を行う。(①・②・③)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第3チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-21	事務事業名	旧町観光協会補助事業(旧4町分)

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目(複数選択可)
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
		5	③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		5	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		2	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
①地域振興事業なのか観光事業なのか見直しが必要である。 ②地域振興として整理した方が良いと思われる。 ③各イベントの精査が必要である。(他の部門への移動を含めて) ④隠された資源、地元の人が気づかない資源等の掘り起こしが必要である。	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-21	事務事業名	旧町観光協会補助事業(旧4町分)

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: right; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 合併調整方針のなかで、合併後、当分の間(平成22年度)は現行どおりとし、平成23年度以降については、段階的に調整することとなっているが、今後個々の事業ごとに事業内容の精査を行い、観光振興施策なのか地域振興施策なのかを判断し、補助の必要性について検討するとともに、今後の事業の在り方について、補助団体と協議する。(①・②・③) 見直し年度:平成23年度</p> <p>(2) 現在、観光資源調査・ツアー造成事業を実施しており、観光資源の掘り起こしを行っているところである。(④)</p>

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 3 チーム	担当課名	観光課
事業番号	3-22	事務事業名	青島・白浜海水浴場開設・運営事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
1	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
		1	⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
		1	⑧ その他
6	見直しが必要	1	① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		6	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		1	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
0	現行どおり		① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①再開発に合わせて青島の委託のあり方を見直してはどうか。 利用者サイドからみても物販等が海岸にあることが望ましい。</p> <p>②委託先について、指定管理も含めて見直しが必要。</p> <p>③指定管理者制度の導入などで経費の削減ができるのでしょうか。</p> <p>④随意契約のあり方を検討する必要がある。</p>	

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第 3 チーム		担当課名	観光課
事業番号	3-22	事務事業名	青島・白浜海水浴場開設・運営事業	

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 今後、物販の必要性について青島再開発との調整を図りながら検討していく。(①)
- (2) 青島海水浴場管理棟を「渚の交番」として通年に亘って活用していくことから、指定管理者制度の導入を検討する。(②・③)
- (3) 委託契約については、実績等を理由に随意契約としているが、今後契約のあり方について検討していく。(④)
- (4) 海水浴場を安全で快適な環境に整えるためには、施設整備や監視体制整備に相当な経費を要する。入場料を得ていない中でその経費を賄えるだけの収入を得ることは困難である。よって、民間での実施は実質的に難しいと思われる。